

## 8月号 CONTENTS

1. 遠軽町ガンダムマンホールカード配布開始！ガンダムマンホールスペシャルパッケージえんがる町ホタテカレー発売開始！
2. 若手社員向け「ビジネスマナーセミナー」開催のお知らせ
3. 「2024 匠の夏採りアスパラ料理フェア」のご案内
4. 「えんがる de 恋スタ」開催のご案内
5. IT経営サポートセンター無料オンライン相談のご案内
6. 経営セーフティ共済制度（中小企業倒産防止共済制度）に係る税制の特例に関する内容変更のお知らせ
7. 自衛隊退職予定自衛官の求職情報について
8. 会員企業役員・従業員表彰式開催のご案内
9. 8月行事予定のお知らせ

## 1. 遠軽町ガンダムマンホールカード配布開始！ガンダムマンホールスペシャルパッケージえんがる町ホタテカレー発売開始！

遠軽町では、2023年度にバンダイナムコグループが全国の自治体と協力して展開する「ガンダムマンホールプロジェクト」より「ガンダムマンホール」が寄贈され、現在「遠軽町芸術文化交流プラザ メトロプラザ」に、『機動戦士ガンダム』に登場するRX-78-2 ガンダムと町のシンボルである瞰望岩が描かれたマンホールの蓋が設置されています。

令和6年7月26日より、「遠軽町ガンダムマンホールカード」の配布と、「えんがる町ホタテカレーガンダムマンホールスペシャルパッケージ」が発売開始になりました！

下記のとおり、配布・販売しておりますので、ぜひメトロプラザへお越しください！

### ガンダムマンホールカード配布について

- ・ 配布場所 遠軽町芸術文化交流プラザ メトロプラザ  
遠軽町岩見通南1丁目1番地14
- ・ 配布時間 午前9時～午後5時  
※配布時間は開館時間と異なるため、来館の際はご注意願います。  
※12時～13時のお昼休み、配布場所が休館している場合は配布しておりません。

### ガンダムマンホールスペシャルパッケージえんがる町ホタテカレー販売について

- ・ 販売場所 遠軽町芸術文化交流プラザ内 遠軽商工会議所
- ・ 販売時間 午前9時～午後5時
- ・ 販売価格 1箱 800円



↑ ガンダムマンホールカード  
遠軽町のホームページ

### <お問い合わせ先>

遠軽商工会議所 TEL：42-5201  
遠軽町経済部水道課 TEL：42-4815

## 2. 若手社員向け「ビジネスマナーセミナー」開催のお知らせ

若手社員や、転職などでビジネスマナーを学び直したい方向けのビジネスマナーセミナーを開催いたします。

開催日時：2024年8月28日（水） PM1：30～PM3：30  
会場：ホテルサンシャイン 2階 ダイヤモンドホール  
講師：マーブル 代表 接遇講師 瀬川智代 氏

～詳細は別紙チラシをご覧ください～

＜お問い合わせ・お申し込み＞

遠軽商工会議所 TEL：42-5201 FAX：42-5134

## 3. 「2024 匠の夏採りアスパラ料理フェア」のご案内

夏採りアスパラを使用した「匠の夏採りアスパラ料理フェア」を開催しています。

フェア期間中は、参加飲食店で夏採りアスパラを注文した方に、抽選で30名様に「遠軽産夏採りアスパラ1kg」か「参加店で使用できるお食事券」が当たる応募券がもらえます。また、各店ごとのオリジナルサービスが受けられる特典もございます。

ぜひ、この機会にご賞味ください！



遠軽商工会議所ホームページ↑

◆実施期間 7月22日（月）～8月14日（水）

○参加予定店（順不同）

あるある飯店 おじゃる家／生田原温泉ホテル ノースキング／居酒屋 千栄／居酒屋 やすべえ／居酒屋 炉ばた／イタリア料理 オステリア デッラ ミゼリア／大宇宙食堂／えだ松／お食事処 マルワ／御料理の登代里／海鮮料理 西川／café de TIROL／お食事の店マギー／Qoo-Lクーエル／軽食 café ひだまり／Sally Caffè／酒肴 えんみや／寿司居酒屋つぼみ／手打そば 奏／ぼっぼ家／ホテルサンシャインレストラン 瞰望／ホテル マウレ山荘／道の駅 遠軽森のオホーツクエンガルテラス／道の駅 しらたき／中華家常酒家 456／焼肉ハウス 美味しんぼ／洋風居酒屋 サルーテ／政寿し

＜お問い合わせ＞ 遠軽商工会議所 TEL：42-5201

## 4. 「えんがる de 恋スタ」開催のご案内

遠軽商工会議所青年部（YEG）では、遠軽信用金庫主催の「えんがる de 恋スタ！」の参加者を募集しています。素敵な一期一縁の出逢いをしませんか？

＜日 時＞ 2024年9月7日（土） 16時～20時  
＜募集人数＞ 男女各50名ずつ（応募多数の場合、抽選）  
＜参加資格＞ 20代～40代の独身男女（友達同士での参加OK）  
＜参加費＞ 男性5,000円 女性3,000円  
＜申し込み方法＞ 遠軽商工会議所ホームページからまたは  
右記のQRコードからお申し込みください  
＜お問い合わせ＞ 遠軽商工会議所青年部事務局 TEL 42-5201



↑遠軽商工会議所  
ホームページ

縁がある町遠軽で みんなで買い物 笑顔の輪

## 5. IT経営サポートセンター無料オンライン相談のご案内

独立行政法人 中小企業基盤整備機構では、IT化に関するお悩みを実務経験豊富なITの専門家が、無料のオンライン面談でお悩みを解決します！

＜もやもや＞型のお悩み→「IT活用が必要なのはわかる。でも、具体的にどうすればいいのか何にどう取り組んだらいいのかわからない。」

＜ハッキリ＞型のお悩み→「自社にはどのようなツールが合っているのか。導入したシステムの定着にはどうしたら良いか。IT利活用に関して相談したい課題がはっきりしている。」  
どのような相談でも気軽に相談する事ができます。

詳しくは、ホームページをご覧ください <https://it-sodan.smrj.go.jp/>

無料相談のお申込みは、ホームページから、または遠軽商工会議所を經由して独立行政法人 中小企業基盤整備機構 北海道本部へ申し込みができます。

＜お問い合わせ＞

独立行政法人 中小企業基盤整備機構 北海道本部 TEL：011-210-7471  
遠軽商工会議所 TEL：42-5201

## 6. 経営セーフティ共済制度（中小企業倒産防止共済制度）に係る税制の特例に関する内容変更のお知らせ

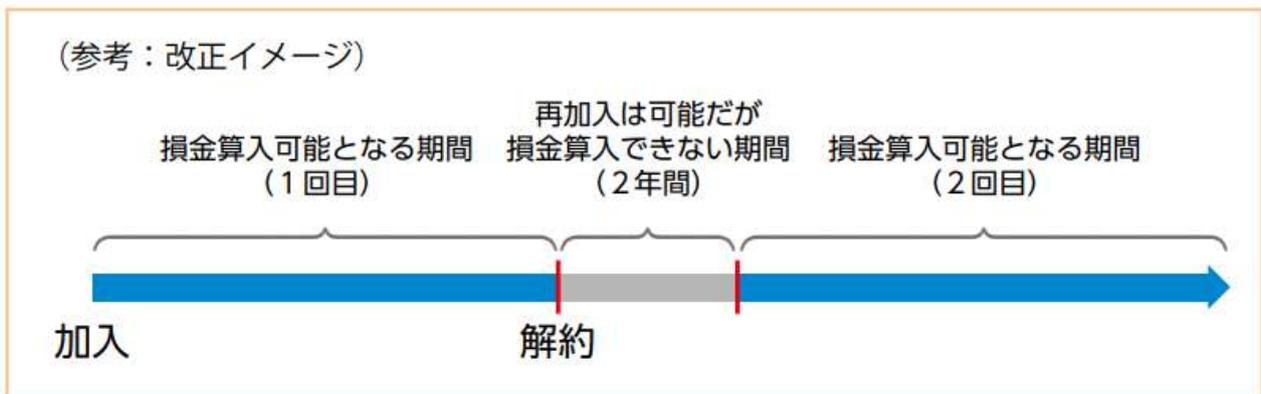
**経営セーフティ共済（中小企業倒産防止共済制度）とは**

取引先事業者が倒産した際に、中小企業が連鎖倒産や経営難に陥ることを防ぐための制度です。無担保・無保証人で掛金の最高10倍（上限8,000万円）まで借入れでき、掛金は損金または必要経費に算入できます。

取引先の事業者が倒産し、売掛金などの回収が困難になったときは、その事業者との取引の確認が済み次第、借り入れることができ、掛金月額は5,000円～20万円まで自由に選べ、増額・減額できます。

**経営セーフティ共済（中小企業倒産防止共済制度）変更点**

2024年3月28日に所得税法等の一部を改正する法律が成立し、倒産防止共済掛金の税法上の取り扱いについて規定している租税特別措置法が改正され、令和6年10月1日以降に共済契約を解除し、再度共済契約を締結（再加入）した場合、その解除の日から2年を経過する日までの間に支出する掛金については、必要経費または損金の額に算入できなくなりました。



＜お問い合わせ先＞

独立行政法人 中小企業基盤整備機構 共済相談室 TEL：050-5541-7171

縁がある町遠軽で みんなで買い物 笑顔の輪

## 7. 自衛隊退職予定自衛官の求職情報について

定年退職自衛官の再就職企業を探しております。

退職予定年月	令和7年7月
希望勤務地	遠軽町
希望職種	生産管理、施設管理
資格・免許	第1種大型免許、けん引免許、大型特殊免許、職長・安全衛生責任者、フォークリフト運転手
自己PR	自衛隊で培った体力と忍耐力を活かして再就職でも頑張りたいと考えております。 業種・職種については幅広く考えていますので、各企業の皆様よろしくお願いたします。

○各種求人などの情報がございましたら、下記まで情報提供お願いいたします。

自衛隊旭川地方協力本部 道北地域援護センター遠軽分室（遠軽駐屯地内）

TEL 42-5275（内線281・282）

## 8. 会員企業役員・従業員表彰式開催のご案内

遠軽商工会議所では、会員企業従業員の表彰を行っています。

5年以上会員企業に在籍している役員・従業員の方の登録をお持ちしております。

下記のとおり、表彰式が開催されますが、当日出席がかなわない表彰者の方には、賞状と記念品を後日会社へお届けいたします。

～表彰者推薦の詳細等は、同封の案内文書をご覧ください～

1. 推薦受付期間 令和6年7月31日（水）～8月21日（水）
2. 表彰式実施日 令和6年11月1日（金）  
表彰式 午後6時00分  
懇親会 午後6時30分
3. 表彰式会場 ホテルサンシャイン（遠軽町大通北1丁目）

＜お問い合わせ・お申し込み＞

遠軽商工会議所 TEL：42-5201 FAX：42-5134

## 9. 8月行事予定のお知らせ

- |              |  |
|--------------|--|
| 8月 1日（木）     | 地元企業合同説明会  |
| 3日（土）        | コスモス園雑草取り  |
| 4日（日）        | メトロシネマ「レジェンド&バタフライ」映画上映会                                 |
| 4日（日）～       | ザ・ロイヤルエクスプレス遠軽駅通過発車セレモニー<br>(8/4・8/11・8/18・8/25・9/1・9/8) |
| 4日（日）        | 遠軽自衛隊富士登山駅伝応援事業  |
| 7日（木）～13日（火） | メトロプラザアート人形展   |
| 14日（水）       | ふるさと大好き盆踊り   |
| 14日（水）       | メトロプラザしゃぼんだまホリデー   |
| 17日（土）       | メトロプラザクッキング  |
| 28日（水）       | 若手社員向けビジネスマナーセミナー  |



↑メトロプラザイベント情報は  
こちらのホームページから！

～若手社員向け～

効果的なコミュニケーションで信頼関係を築く！

# ビジネスマナーセミナー

ビジネスマナーを習得して自信を手に入れましょう！

参加費  
無料

[日時] ▶▶▶ 8月28日(水) PM1:30～PM3:30

[会場] ▶▶▶ ホテルサンシャイン 2階 ダイヤモンドホール  
(遠軽町大通北1丁目1-1)

[対象] ▶▶▶ 若手社員や転職等でビジネスマナーを学び直したい方

- 挨拶の重要性や敬語の必要性と話法
- メール、電話対応のポイント
- 指示命令の受け方(メモ、復唱、報告)
- 仕事の優先順位のつけ方
- モチベーション維持の考え方
- ストレスへの対処方法 など

— 講師 —  
マーブル 代表 接遇講師  
瀬川 智代 氏

【主な研修実績】  
農林水産省 接遇研修 / プレゼンテーション研修  
札幌市職員 コミュニケーション研修  
日本ユーザー協会 ビジネスマナー研修 /  
電話研修

【CM出演会社】  
イオン・NTTdokomo・小林豊子きもの学院・常  
ロアトム・セイコーマート・セキスイハイム・定山  
溪ビューホテル・びっくりドンキー・ミルクランド北  
海道・北海道銀行・北海道新聞・日立製作  
所・ジョージア 他



## 参加申込書

(FAX:0158-42-5134 メール:engarucci@engaru-cci.jp 遠軽商工会議所 行)

事業所名					
連絡先	電話番号		FAX		
参加者	氏名		年齢	勤続年数	職種

お申込み  
お問い合わせ

遠軽商工会議所 担当:中野

TEL 0158-42-5201

実施団体:遠軽商工会議所/北海道中小企業団体中央会網走支部  
後援:(公社)紋別地方法法人会遠軽支部・遠軽青色申告会

# えんがる

de

素敵な  
一期一縁の  
出逢いを  
しませんか？

# 恋スタ!

## フード・ドリンクコーナー

地元オホーツクの  
新鮮な食材を中心に  
豪華メニューを  
ご用意しております!



日時

**9月7日**  
16時から20時

募集人数

男女各50名ずつ  
(応募多数の場合、抽選)

参加資格

20代~40代の独身男女  
友達同士での参加OK

参加費

男性 **5,000円**  
女性 **3,000円**

場所

遠軽町芸術文化交流プラザ



楽しいイベントや美味しい食事など、  
さまざまな企画を予定しています。  
参加者同士の交流やレクレーションもありますので、  
ぜひご参加ください。

**参加募集中!**

女性参加者には遠軽町特産品を  
お土産としてお渡します。

イベント当日、**女性の宿泊希望者は宿泊費無料**です。  
女性の宿泊先は主催者側で用意致します。  
予約の都合上宿泊先は参加者が選ぶ事はできません。

問い合わせ先 遠軽商工会議所青年部事務局 (担当おた) TEL 0158-42-5201

# えんがるde恋スタ

## 開催要領

### 参加募集中!

楽しいイベントや美味しい食事など、さまざまな企画を予定しています。参加者同士の交流やレクリエーションもありますので、ぜひご参加ください。

開催日時	9月7日土曜日16時から20時
場所	遠軽町芸術文化交流プラザ 北海道紋別郡遠軽町岩見通南1丁目1番地2
応募資格	20代～40代の独身男女 友達同士での参加OK 男性は、遠軽町、湧別町、佐呂間町在住者に限ります。
募集人数	男女50名ずつ (応募多数の場合、抽選)
参加費用	男性 5,000円 女性 3,000円
申込方法	ポスター、チラシに記載のQRコードより申し込みください。 (申込フォームより参加受付後、案内メールを送信致しますので、メールアドレスを記載願います。)
参加募集締切	令和6年8月23日(金)締切
お問合せ	遠軽商工会議所青年部事務局 (担当おた) tel 0158-42-5201
主催	遠軽信用金庫
主管	遠軽商工会議所青年部(YEG)
協力	遠軽商工会議所 遠軽青年会議所(JCI)
後援	遠軽町

#### ●当日の流れ

- 15:30 ~受付開始、名札等引渡し、当日のスケジュール説明  
※当日宿泊予定の女性は受付前に宿泊先へチェックイン可能
- 16:00 ~開会挨拶、禁止事項等説明
- 16:15 ~イベント開始 (自己紹介、フリートーク、食事)
- 19:00 ~アトラクション、ゲーム等
- 20:00 ~閉会挨拶

#### ●禁止事項

- 特定の人への付きまとい行為や強引な誘い、また、営業を目的とした行為
- 飲酒の強要、一気飲みを煽る行為
- 身体への故意な接触、衣服を脱ぐ等のわいせつな行為
- 著しく他参加者へ迷惑をかける等、一般的にマナーを逸脱する行為

#### ●その他

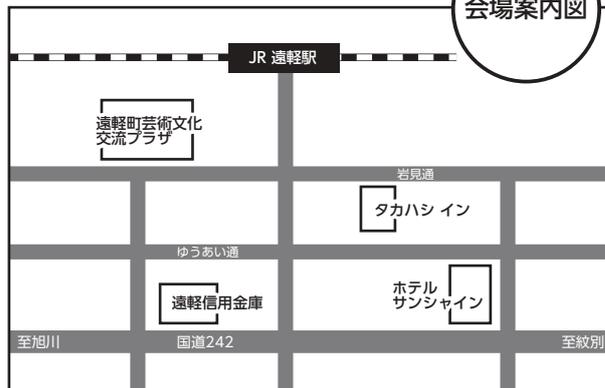
- イベント中の事故や怪我、貴重品の紛失、参加者間におけるトラブルに関し、主催者側として一切責任は負いません。
- 申込み前に必ず上記内容 (開催要領、禁止事項等) をご確認ください。  
申込完了と同時に各事項について同意していただいたこととさせていただきます。

#### ●個人情報の取り扱いについて

- 参加者の個人情報の取り扱いにつきましては『えんがるde恋スタ!』の運営にのみ利用し、これ以外に個人情報を利用することはありません。



会場案内図



令和6年7月吉日

会 員 各 位

遠 軽 商 工 会 議 所  
会 頭 渡 邊 博 行  
(公 印 省 略)

令和6年度 会員企業役員・従業員表彰式の開催について

拝啓 盛夏の候 皆様におかれましては、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

日頃より、当会議所の運営に関しまして、格別なるご支援ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、標記につきましては、別紙表彰規則および実施要綱のとおり開催いたします。

つきましては、表彰該当者を別紙申請書により推薦いただきますようお願い申し上げます。

なお、勤続25年以上の被表彰者に対し、遠軽町より感謝状ならびに記念品が贈呈されますので、事業所に永年にわたり貢献されている従業員の方のご推薦方につきましても、特段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。(遠軽町からの感謝状は、過去にご推薦いただき授与されている方は該当いたしません)

敬具

記

1. 添付書類 (1) 会員企業従業員表彰規則 (別紙1)  
(2) 令和6年度会員企業役員・従業員表彰式実施要綱 (別紙2)  
(3) 令和6年度会員企業役員・従業員表彰申請書 (別紙3)  
(4) 令和6年度特別功績・功労者申請書 (別紙4)
2. 申込締切 令和6年8月21日 (水)
3. 申込・問い合わせ先 担当：中野 (TEL 42-5201/FAX 42-5134)

以 上

## 会員企業従業者表彰規則

遠軽商工会議所

(趣 旨)

第 1 条 この規則は、遠軽商工会議所（以下「商工会議所」という）の会員である企業及び経済関係団体（以下「会員企業」という）の役員（個人企業の事業主を含む。以下同じ）及び従業員（以下「会員企業従業者」という）に対して行う表彰について必要な事項を定めるものとする。

(表彰の基準)

第 2 条 会員企業従業者の表彰は、次の各項のいずれかに該当する者に対して、審査の上これを行う。

2. 永年勤続功労者は、次の各号に該当する者

- (1) 会員企業の役員に 5 年以上在任し、その事業所に特に功労があった者
- (2) 会員企業の従業者のうち、5 年以上勤続して功労があり、他の模範と認められる者
- (3) 前号の規定により表彰を受けた者であって、当該表彰を受けた日から 5 年以上引き続き同一の会員企業に就業し、かつ、これらの規定のいずれかに該当するもの

3. 特別功績功労者は、次の各号に該当する者

- (1) 技能を競う全道、全国規模等の大会において優秀な成績を収めた者
- (2) 商工業界及び地域社会の発展に貢献したと認められる者

(表彰の決定)

第 3 条 会員企業従業者の表彰は、会員企業の申請により常議員会に諮って決定するものとする。

(表彰の申請手続)

第 4 条 前条の申請をするときは、その申請書に被表彰者の経歴書を添付するものとする。

(表彰の方法)

第 5 条 会員企業従業者の表彰は、表彰状のほか、記念品を贈呈してこれを行うことができる。

2. 勤続 20 年から 29 年に亘る被表彰者は、北海道商工会議所連合会表彰規程に基づき、北海道商工会議所連合会会頭との連名により表彰状を贈呈する。

3. 勤続30年以上に亘る被表彰者は、日本商工会議所表彰規則に基づき、日本商工会議所会頭との連名により表彰状を贈呈する。
4. 表彰の実施要領及び登録料並びに負担金については常議員会において決定する。

(年数の計算)

- 第6条 会員企業従業員の表彰に係る年数計算は、次によって行うものとする。
- (1) 退任又は退職した場合であっても、5年以内に同一の会員企業に復職した場合は、前後の年数を通算する。
  - (2) 合併、譲渡又は内容若しくは組織の変更（以下この号において「合併等」という）があった場合においても、事実上同一の会員企業が存続し、引き続きそれに勤務している限り、合併等の前の勤続年数を含めて計算する。
2. この規則に定める勤続年数の算定は、当該年度の9月30日に到来する年数とする。

(表彰の取消し)

- 第7条 表彰の申請書その他被表彰者の経歴書等の添付書面に不実の記載があることが判明したときは、直ちに表彰を取り消すものとする。

(委 任)

- 第8条 この規則に定めるほか、この規則の施行に関し必要な事項は、会頭が別に定める。

付 則

1. この規則は、昭和50年 8月 1日から施行する
2. この規則は、平成 4年 4月 1日から施行する
3. この規則は、平成 8年 9月30日から施行する
4. この規則は、平成24年 6月 4日から施行する

## 令和 6 年度 会員企業役員・従業員表彰式実施要綱

1. 実施日時 令和 6 年 1 1 月 1 日（金）  
（1）表彰式 午後 6 時 0 0 分  
（2）懇親会 午後 6 時 3 0 分
2. 会 場 ホテルサンシャイン（遠軽町大通北 1 丁目）
3. 表彰の決定 1 0 月開催予定の常議員会において審査・決定
4. 表彰の方法 会頭名による表彰状と記念品を授与しますが、勤続年数 2 0 ～ 2 9 年の方は北海道商工会議所連合会会頭、3 0 年以上の方は日本商工会議所会頭との連名となります。
5. 推薦対象 ①会員企業の役員に 5 年以上在任し、その事業所に特に功労のあった者  
②会員企業の従業員のうち、5 年以上勤続して功労があり、他の模範と認められた者  
③上記①②の規定により表彰を受けた者であって、当該表彰を受けた日から 5 年以上引き続き同一の会員企業に就業し、かつ、これらの規定のいずれかに該当する者  
④技能を競う全道、全国規模等の大会において優秀な成績を収めた者または商工業界および地域社会の発展に貢献したと認められる者  
⑤推薦基準日は、令和 6 年 9 月 3 0 日です。
6. 推薦期間 7 月 3 1 日（水）～8 月 2 1 日（水）
7. 登録料 被表彰者 1 名につき、4, 0 0 0 円  
（懇親会出欠の有無にかかわらずご負担いただきます）
8. 来 賓 遠軽町長ならびに遠軽町議会議長
9. そ の 他 懇親会出席の事業主の方には、別途、懇親会費をご負担いただきます。（被表彰者の方は、懇親会出席の有無にかかわらず、上記登録料のご負担のみとなります）

以 上

## 令和6年度 会員企業役員・従業員表彰申請書

枚中 / 枚目

令和6年 月 日

遠軽商工会議所  
会頭 渡邊 博行 殿所在地  
事業所名  
代表者名  
電話番号

下記の者を貴商工会議所表彰の被表彰者として申請いたします。

ふりがな 氏名	性別	生年月日	住所	職名	就職年月日	勤続年数
	男・女	昭 ・ 平 年 月 日			昭 平 令 年 月 日	年
	男・女	昭 ・ 平 年 月 日			昭 平 令 年 月 日	年
	男・女	昭 ・ 平 年 月 日			昭 平 令 年 月 日	年
	男・女	昭 ・ 平 年 月 日			昭 平 令 年 月 日	年
	男・女	昭 ・ 平 年 月 日			昭 平 令 年 月 日	年
	男・女	昭 ・ 平 年 月 日			昭 平 令 年 月 日	年

※申込締切は、8月21日（水）までとなります。

※申請書が不足する場合は、コピーしてご使用願います。

※本申請書にご記入いただいた個人情報につきましては、役員・従業員表彰における表彰審査および役員・従業員表彰に関する連絡等に使用いたします。

また、氏名・勤続年数・事業所名につきましては、被表彰者名簿にて公開いたします。

【別紙4】

令和6年7月吉日

会員各位

遠軽商工会議所  
会頭 渡邊博行

令和6年度 特別功績者・功労者の推薦について

商工業界・事業所の発展に特に寄与した事業主、法人の役員および従業員に対し、会員企業従業員表彰規則に基づき特別表彰をいたしますので、ご推薦賜りたくご案内申し上げます。

- 表彰対象の範囲は、令和6年10月1日から令和6年の審査日までの期間で次に該当する者
  - 全道ならびに全国大会等において上位(3位以内)に入賞した者
  - ①に準ずると判断できる者
  - 商工業界および地域社会の発展に貢献したと認められる者
- 表彰については、会員企業従業員表彰規則に準ずるものとする。

キ リ ト リ

令和6年度 特別功績・功労者申請書

令和6年 月 日

事業所名

印

TEL

ふりがな		生 年	年 月 日
氏 名		月 日	(満 才)
住 所		TEL	
理由(競技大会の入賞または、貢献の内容)			
開 催 地			
大会開催日			
入 賞 成 績			
勤 続 年 数			
備 考			

※ 本申請書にご記入いただいた個人情報につきましては、役員・従業員表彰における表彰審査および役員・従業員表彰に関する連絡等に使用いたします。  
また、氏名・勤続年数・事業所名につきましては、被表彰者名簿にて公開いたします。

# 商工会議所 保険制度のご案内

団体割引  
適用



事業活動を取り巻く様々なリスクから  
中小企業の皆様をお守りします！



日本商工会議所  
各地商工会議所

商工会議所にご入会いただくと、本保険制度にご加入いただけます。  
ぜひ、ご入会・ご加入をご検討ください。

# 日常に潜む「もしも」に備

# えた充実のラインナップ

**個人の心配**



病気やケガをしたときの  
**入院・通院費用や  
万が一の際の家族の生活費**  
が心配だ…

 生命共済

**企業の心配 | 自然災害**



台風により天井やガラス等が  
**損傷し、施設内の機材も損傷**  
した。営業ができず、  
売上が減ってしまった…

 ビジネス総合保険制度



仕入先が水災被害を受けたため  
**納品を受けられず、**  
自社も一部営業停止を余儀なく  
され、売上が減ってしまった…

 ビジネス総合保険制度



病気やケガをしたときの  
**入院・療養中における所得減**  
が心配だ…

 休業補償プラン



大雪により倉庫の天井が破損  
した。天井の修理費用  
および倉庫内の設備の  
修理費用が発生してしまった…

 ビジネス総合保険制度

**企業の心配 | サイバー・情報漏えい**



サイバー攻撃を受けた際の  
**ネットワーク機器の故障**  
に起因する営業停止による利益損害  
や、復旧作業費用の発生が心配だ…

 サイバー保険制度

**企業の心配 | 損害賠償**



宅配弁当等で  
**食中毒が発生**  
したらどうしよう…  
\*(ノロウイルス、O-157等)

 ビジネス総合保険制度



建物で火災が発生し、  
**非常口の管理不備**  
でお客様に  
死傷者が出てしまった…

 ビジネス総合保険制度



リース中の機械を壊して  
しまった…

 ビジネス総合保険制度



テレワーク中の  
**個人情報流出やハッキング**  
が心配だ…

 サイバー保険制度



従業員から過労、ハラスメント行為、  
**不当解雇等の訴え**  
を起こされてしまったら  
どうしよう…

 業務災害補償プラン



宅配事故(労働災害)による、  
**ケガをした従業員への補償**  
に対応できるか心配だ…

 業務災害補償プラン

**企業の心配 | 海外**



海外で自社製品が原因の  
**人身事故・物損事故**  
が起きてしまった…

 中小企業海外PL保険制度



海外での取引先が破産  
して貸倒損害になってしまった…

 輸出取引信用保険制度



輸出先の国で知的財産権を侵害  
していると訴えられてしまった…

 海外知財訴訟費用保険制度

商工会議所の保険制度は、商工会議所会員の経営リスクの担保(リスクの移転)および同会員の従業員等の福利厚生の充実を目的としており、全国商工会議所のスケールメリットにより、低廉な保険料でご加入いただける団体保険制度です。

例えば… 最大約  
**58%**  
業務災害補償プラン 割引

※日本商工会議所が包括加入者となって損害保険会社と契約し、各地商工会議所の協力のもと運営していることから商工会議所会員のみ、商工会議所保険制度(団体割引適用)にご加入いただけます。  
※割引率は引受保険会社によって異なります。



## ビジネス総合保険制度

最大  
約**33%**  
割引

### 保険の概要

賠償責任(生産物、リコール、情報漏えい、サイバー、施設、事業活動遂行等)リスクの補償、事業休業の補償、財産・工事に関する補償を一本化して加入できます。「補償内容の重複や漏れがないか心配」「どの保険に入ったらいいかかわからない」「保険ごとの契約手続きが面倒」等の保険に関する不安や疑問を解決することができます。

(主な補償内容・補償対象)

賠償責任の補償	生産物、リコール、情報漏えい、サイバー、施設、事業活動遂行、管理下財物
事業休業の補償	火災、落雷、爆発、食中毒、風災、水災、雪災等
財産の補償	建物、屋外設備・装置、設備・什器等、商品・製品等
工事の補償	建設工事、組立工事、土木工事

### ここがおすすめ

- ◆ **会員事業者を取り巻くリスクに対する補償のモレ・ダブルを解消し、一本化して加入可能**
- ◆ **賠償責任(生産物、リコール、情報漏えい、サイバー、施設、事業活動遂行等)のリスクを総合的に補償**
- ◆ **災害(火災、風災、水災、雪災等)による事業休業も補償(※)**

※ 東京海上日動にて、引受可能地域において、地震および地震による津波(当地で震度6強以上が観測される場合に限り)による完全休業の損失に対して、地震休業補償特約(休業条項(休業保険))で補償できます。また、東京海上日動にて、引受可能地域において、地震、噴火(地震、噴火による津波、洪水その他の水災)による財物(建物、設備・什器、商品・製品等)の損害に対して、地震危険補償特約(財産条項(火災保険))で補償できます。損保ジャパンにて、引受可能地域において、地震、噴火(地震、噴火による津波、洪水その他の水災)による財物(設備・什器、商品・製品等)の損害に対して、物損害担保条項・地震危険補償特約で補償できます。引受可否や補償対象については、代理店または保険各社までお問い合わせください。

### 事故例

#### ●賠償責任の補償



#### 飲食業

製造・販売した弁当を食べた人が、下痢・腹痛等の症状を訴えて入通院。検査の結果、弁当からO-157が検出された。

損害額：約**4,500**万円

※補償の内容、対象業種は引受保険会社によって異なります。  
※事故例は過去に実際に発生した例ではありません。

#### ●事業休業の補償



#### 飲食業

台風により店舗が浸水し、営業休止。店舗復旧まで105日間を要し、その間の売上がゼロになった。

損害額：約**1,350**万円

#### ●財産の補償



#### 小売業

客がアクセルとブレーキを踏み間違え、店舗に車両が突入。自動ドア・保冷ケース等が破損した。

損害額：約**596**万円

#### ●工事の補償



#### 工事業

基礎工事に伴う杭打ち作業中、試掘調査不十分により地中埋設通信ケーブル、送油管を損傷した。

損害額：約**1**億円

### 付帯サービス例(引受保険会社名は五十音順)

#### ■早期災害復旧支援サービス

[損保ジャパン、東京海上日動]

- 火災、水災等で罹災した建物、機械・電気設備等に対して、損害拡大防止のための安定化処置、精密洗浄による汚染除去等の復旧支援を受けることができます。

#### ■インバウンドビジネス支援サービス

[東京海上日動]

- 事故やトラブル時に利用できる多言語電話通訳サービスやインバウンドに関するコンサルティングサービス等を受けることができます。

#### ■海外展開支援サービス

[東京海上日動]

- 海外取引に必要な知識を学べる「貿易実務オンライン講座」や海外取引の足がかりとなる情報を調査してもらえる「海外ミニ調査サービス」等のサービスを受けることができます。

#### ■気象情報アラートサービス

[三井住友海上、あいおいニッセイ同和損保(建設業のみ)]

- 風災、水災等の自然災害への事前対策に有効な気象情報を配信します。気象情報サイトやニュースを確認することなく、事業に影響を与える可能性のある気象状況の変化を把握することができます。

※生産物賠償責任(PL)リスクのみ補償するプラン(ビジネス総合保険制度内)の新規加入は、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社、大同火災海上保険株式会社で受け付けています。  
※サービスの内容は変更・中止となる場合があります。  
※サービスの詳細は、各保険会社のパンフレットをご参照ください。



## 業務災害補償プラン

最大  
約**58%**  
割引

### 保険の概要

労災事故が発生した際の従業員に対する補償および労災事故の発生が企業の責任と法律上判断された(例えば、安全配慮義務違反を問われた等)場合に発生する企業の損害賠償責任(賠償金の支払い等の事業者負担の費用)を補償します。

### ここがおすすめ

- ◆ 労災賠償に備える「使用者賠償責任補償」を標準セット
- ◆ 「従業員のケガ」と「企業の賠償リスク」にダブルで備えることが可能
- ◆ 役員個人の賠償責任も補償
- ◆ 政府労災保険の給付を待たずに保険金のお支払いが可能(※1)
- ◆ パート・アルバイト、派遣労働者のほか、下請負人も補償対象可能
- ◆ パワハラ、セクハラ等による事業者、役員、使用人の法律上の賠償責任を補償(オプション)
- ◆ 「健康経営優良法人(※2)」に認定された事業者に対し、通常の割引後にさらに5%の上乗せ割引を適用
- ◆ 建設業の場合、経営事項審査制度の加点対象
- ◆ 天災危険を補償する特約(任意付帯)により、業務・通勤中に地震や津波に遭遇してケガをされた場合や死亡された場合も補償可能

※1 政府労災保険への加入が必要です(使用者賠償責任補償は給付決定後の支払いになります)。精神疾患、脳・心疾患等の病気や自殺は政府労災で認定されれば補償可能。  
※2 従業員等の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に実践している大企業や中小企業等を日本健康会議が認定。

### 事故例



#### 飲食業

過重労働が原因で、脳に重篤な障害を負い、寝たきりになった。

判決容認額：約**1億9,400**万円

従業員の労災で民事上の損害賠償請求をされた！



#### 医療業

研修医が過労により急性心筋梗塞を発症し死亡。

判決容認額：約**1億3,500**万円



#### 建設業

現場監督が長時間労働によりうつ病を発症し自殺。

判決容認額：約**9,905**万円



#### サービス業

元従業員より、「上司だった従業員から繰り返しハラスメントを受け、心的外傷後ストレス障害(PTSD)を発症し、退職を余儀なくされた」と訴えられた。

損害賠償請求額：約**2,000**万円

### 付帯サービス例

#### ■メンタルヘルスに関する相談サービス

[引受保険会社全社]

- 臨床心理士等のカウンセラーにメンタルヘルスについて電話相談できます。

#### ■法律・税務・労務に関する相談サービス

[引受保険会社全社]

- 弁護士、税理士、社会保険労務士等の専門家に法律・税務・労務について電話相談できます。

#### ■ストレスチェックサービス

[引受保険会社全社]

- WEBによるストレスチェックが実施できます。
- ※ 労働安全衛生法の改正に伴い、従業員50名以上の事業場は、従業員に対するストレスチェックを実施することが義務化されました(従業員50名未満の事業場は当面努力義務)。

※補償の内容、対象業種は引受保険会社によって異なります。  
※事故例は過去に実際に発生した例ではありません。  
※サービスの内容は変更・中止となる場合があります。  
※サービスの詳細は、各保険会社のパンフレットをご参照ください。



## 休業補償プラン

### 保険の概要

経営者本人とその従業員が、病気やケガで働けなくなった場合に、収入の減少部分を補う(生活水準を落とすことなく、安心して療養に専念できるように設計した)ものです。本プランは、従業員の福利厚生の充実はもちろん、経営者本人の万一の備えにも利用できる内容となっており、公的な社会保障制度(政府労災保険の休業補償給付等)というセーフティネットのない自営業者も加入できます。

### ここがおすすめ

- ◆ 就業外での病気・ケガまで補償(国内外を問わず、365日24時間補償)
- ◆ 医師の診査が不要で加入手続きが簡単
- ◆ 天災(地震・噴火・津波等)によるケガも補償
- ◆ 入院中のみならず、就業不能で医師の治療を受けている場合も補償
- ◆ 家事従事者の方も加入可能
- ◆ 1年を超える長期休業の補償もご用意
- ◆ 介護の補償もご用意

### 事故例



#### 病気

胃かいようで手術を受け、入院と自宅療養の期間、会社を休んだ。(免責期間7日経過後の2カ月と15日間、全く働けなかった。)

保険金額(月額) **20万円**の場合

2カ月22日 - 免責期間7日間 = 2カ月15日  
**20万円** × (2カ月 + 15日/30日) = **50万円**

※1カ月に満たない期間は1カ月を30日として日割り計算しています。  
 ※補償の内容、対象業種は引受保険会社によって異なります。  
 ※事故例は過去に実際に発生した例ではありません。

病気・ケガによる休業時に生活水準を落とさずに療養に専念したい…



## サイバー保険制度

### 保険の概要

外部からのサイバー攻撃(不正アクセスやウイルス感染等)や情報漏えいまたは情報漏えいのおそれが生じた場合に、事業者が負う法律上の賠償責任・争訟費用の補償や、事故発生時の各種対応費用(事故調査から再発防止策策定までの費用等)を補償します。サイバー攻撃等によるシステム停止によって営業が休止・阻害されて生じた喪失利益や営業継続費用も補償可能です。

### ここがおすすめ

- ◆ 不正アクセス等が発生した場合の事故原因調査・データ復旧など各種対応費用を手厚く補償
- ◆ 商工会議所のスケールメリットと加入者ごとのセキュリティ状況を反映した割安な保険料水準
- ◆ IT業務を行う事業者向けのオプションとして、「IT業務特約」もご用意
- ◆ 「標的型メール訓練サービス」やサイバー攻撃時に早期回復を支援するセキュリティソフト等をご提供可能

※補償の内容、対象業種は引受保険会社によって異なります。

### 事故例



#### 建設業

得意先からメールが届き、添付ファイルを開封したところ、従業員のパソコンがウイルスに感染した。情報漏えいの発生は無かったものの、原因調査に高額な費用がかかった。

感染したPCのフォレンジック調査費用：約**200万円**  
 支払保険金：約**200万円**



#### 小売業

パッケージを活用して運営していたECサイトに外部からの不正アクセスを受け、約1,000件の顧客クレジットカード情報が流出した。

合計支払保険金：約**3,500万円**

<賠償責任>  
 個人情報漏えいについての賠償金：**1,000万円**

<各種対応費用>  
 個人情報漏えいについての見舞金：**1,000万円**  
 調査費用：**800万円**  
 ネットワーク復旧費用：**200万円**

※事故例は過去に実際に発生した例ではありません。

サイバーセキュリティ事故により経済的損害を被った…



## 中小企業海外PL保険制度

### 保険の概要

製造・販売製品に起因して第三者に対する身体障害事故または財物損壊事故が発生した場合に、被保険者が法律上の賠償責任を負担することによって被る損害を保険金としてお支払いします。引受保険会社は弁護士を選定や訴訟対応、示談代行等のサポートも行います。

海外で自社製品が原因の人身事故・物損事故が起きた…

### ここがおすすめ

- ◆ 日本を除く、全世界が保険適用地域
  - ◆ 損害賠償金のほか、争訟費用も補償
  - ◆ 訴訟トラブルに巻き込まれた際、保険会社が代わって解決までの対応をサポート
  - ◆ 取引先から間接的に輸出された製品、外国人旅行者等によって日本国外に持ち出された製品に起因する事故も補償
  - ◆ 生産物回収費用(リコール費用)も補償
- ※補償の内容、対象業種は引受保険会社によって異なります。



## 輸出取引信用保険制度

### 保険の概要

海外取引先の破産等の法的整理事由の発生または取引先国の為替取引制限、戦争、天災(カントリーリスク、非常危険)の発生等により、取引に基づく売掛金等の営業上の債権が回収できない場合に被る損害の一部分について保険金をお支払いします。

海外での取引先が破産して貸倒損害になった…

### ここがおすすめ

- ◆ 取引先を引受保険会社や同社提携会社が保有する情報に基づき審査するため、与信管理業務の効率化、強化が可能
  - ◆ 貸倒損失への補償が、保険金の支払いにより行われるため、キャッシュフローへの影響を軽減
  - ◆ 貸倒損失を一定の保険料負担により保険に転嫁することで、費用を平準化することが可能
  - ◆ 売掛債権の保全となり、金融機関等に対する信用力が向上
- ※補償の内容、対象業種は引受保険会社によって異なります。



## 海外知財訴訟費用保険制度

※本保険制度の団体割引適用はありません。

### 保険の概要

貴社または貴社の現地法人等の製品やサービスの提供等によって、海外において(日本、北朝鮮を除く)、第三者の知的財産権を侵害したことまたは侵害のおそれがあることを理由として保険期間中に貴社または貴社の現地法人等がその権利者から損害賠償請求等の訴訟の提起等を受けた場合に、それ以降に保険会社の事前承認を得て貴社が負担した必要かつ有益な費用について保険金をお支払いします。

輸出先の国で知的財産権を侵害していると訴えられた…

### ここがおすすめ

- ◆ 高額になりがちな海外での係争費用が補償され、海外知財訴訟への円滑な対応が可能
  - ◆ 国が保険料の半額(2年目以降の継続の場合は1/3)を負担(中小企業基本法で定められている中小企業の要件を満たした場合)
- ※国の予算成立が前提であり、補助の内容等が変更となる場合があります。

## 商工会議所とは

<https://www.jcci.or.jp/about/>

商工会議所は、その地区内における商工業の総合的な発展を図り、兼ねて社会一般の福祉増進に資することを目的に民間の発意で生まれた地域総合経済団体です。全国に515の商工会議所があり126万の会員を有しています。地域の商工業者の意見を集約し、政策提言、経営支援、地方創生等、様々な活動に日々取り組んでいます。

※サービスの内容は商工会議所によって異なりますので、詳しくはお近くの商工会議所にお問い合わせください。

【お問い合わせ先】  
 各地商工会議所

### 商工会議所の主なミッション

- 1 政策提言**  
 ● 会員企業の声を集め、政治や行政に対して政策提言を行います。
- 2 中小企業の活力強化**  
 ● 資金調達、販路開拓、人材育成など会員企業の経営課題を解決し、成長を全力で後押しします。
- 3 地方創生**  
 ● 中心市街地の活性化、観光振興など地域の力を再生させる取り組みを推進します。

### 商工会議所への入会のメリット

- ◆ 経営に関する相談ができます。
  - ◆ マル経融資等の資金調達の支援を受けることができます。
  - ◆ ビジネス交流会や商談会へ参加できます。
  - ◆ 商工会議所が主催する各種研修会に会員価格で参加できます。
  - ◆ 本募集冊子に記載の損害保険等に割引価格で加入できます。
- など



## 生命共済制度

### 保険の概要

幅広い保障で、業務上・業務外を問わず、役員および従業員の「もしも」や「まさか」に備えることができる保険です。役員・従業員の福利厚生制度としてご活用いただけます。

### ここがおすすめ

- ◆ 病気・災害による死亡、事故による入院を365日24時間保障
- ◆ 医師の診査が不要で加入手続きが簡単  
※健康状態の告知が必要です。
- ◆ 余剰金があれば配当金として還元
- ◆ 商工会議所独自の給付制度(祝金・見舞金等)  
※一部の商工会議所では本制度を設けていない場合があります。本制度の有無は最寄りの商工会議所にご確認ください。



## 特定退職金共済制度

### 保険の概要

従業員に将来支払う退職金を、毎月定額の掛金を支払い、計画的に積み立てることで、中小企業でも安定した退職金制度が確立できます。

### ここがおすすめ

- ◆ 掛金は、従業員1人につき月額1,000円(1口)から30,000円(30口)まで1,000円刻みで設定可能
- ◆ 過去勤務期間の通算の取扱が可能  
※一部の商工会議所では本取扱を設けていない場合があります。本取扱の有無は最寄りの商工会議所にご確認ください。
- ◆ 退職給付金・遺族給付金・退職年金のいずれかを従業員ご本人(またはご遺族)に直接給付
- ◆ 国の制度(中小企業退職金共済制度)との重複加入も可能
- ◆ 事業主が負担する掛金は全額損金または必要経費に計上可能  
※記載の税務の取扱は、2024年4月現在の税制に基づくもので、将来において保証するものではありません。

このご案内は各保険の概要についてご紹介したものです。取扱商品、各保険の名称、補償内容、特約、付帯サービス等は引受保険会社によって異なります。ご加入にあたっては必ず各保険会社のパンフレットまたは重要事項説明書をご覧ください。詳細は契約者である団体の代表者の方にお渡ししている保険約款によりますが、ご不明の点がありましたら代理店にお問い合わせください。

### お問い合わせ



<https://www.ishigakiservice.jp/>

(上記URLより、パンフレット・重要事項説明書のダウンロード・各引受保険会社の確認ができます。)

引受保険会社(五十音順)	 <b>ビジネス総合保険制度</b>	 <b>業務災害補償プラン</b>	 <b>休業補償プラン</b>	 <b>サイバー保険制度</b>
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	企業総合賠償特約セット賠償責任保険	タフビジネス業務災害補償保険(業務災害補償保険)	所得補償保険団体契約(天災危険補償特約(所得補償保険用)セット)GLTD(団体長期障害所得補償保険)	サイバーセキュリティ特約セット包括職業賠償責任保険
損害保険ジャパン株式会社	事業活動総合保険	事業活動総合保険	所得補償保険団体長期障害所得補償保険傷害総合保険新・団体医療保険	業務過誤賠償責任保険・サイバー保険特約
大同火災海上保険株式会社(沖縄県内)	賠償総合保険	業務災害補償保険	—	—
東京海上日動火災保険株式会社	事業活動包括保険	業務災害総合保険	団体総合生活保険	賠償責任保険
三井住友海上火災保険株式会社	企業総合賠償責任保険	業務災害補償保険	所得補償保険団体長期障害所得補償保険	サイバーセキュリティ特約付帯専門事業者賠償責任保険

引受保険会社(五十音順)	 <b>中小企業海外PL保険制度</b>	 <b>輸出取引信用保険制度</b>	 <b>海外知財訴訟費用保険制度</b>
損害保険ジャパン株式会社	生産物賠償責任保険(海外PL保険)	輸出取引信用保険	知的財産権訴訟費用保険
東京海上日動火災保険株式会社	英文生産物賠償責任保険	取引信用保険(輸出取引・中小企業用)	知的財産権訴訟費用保険
三井住友海上火災保険株式会社	海外生産物賠償責任保険	輸出取引信用保険	知的財産権訴訟費用保険

商工会議所では、このほかにも各種共済制度を取り扱っております。引受保険会社や取扱保険商品は商工会議所によって異なります。商工会議所によっては一部の保険制度・特約を取り扱っていない場合もあります。詳しくは、お近くの商工会議所にお問い合わせください。本募集広告パンフレット(本募集広告冊子)は、商工会議所会員向け保険制度の事務管理を行う有限会社石垣サービス(パートナーシップ構築宣言企業)が日本商工会議所の経営協力により作成したものです。本パンフレットは、2024年4月時点の引受保険会社の商品内容をもとに作成しております。